

## 淀川区社会福祉協議会常勤嘱託職員の募集について

応募資格	社会福祉に関して理解と情熱があり、地域福祉の推進、ボランティア活動の推進に強い関心、熱意のある方。 資格要件：社会福祉士、社会福祉主事があれば望ましい。 《パソコン（ワード・エクセル）が使える方》
応募方法	履歴書（顔写真貼付）を、10月13日（金）必着で郵送。 持参の方は同日の17時まで。 書類選考後、該当者には面接日を連絡致します。
給与	月額 209,300円 通勤手当月額限度額 55,000円 支給日 原則として毎月17日に支給 本人名義の銀行口座に振込 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 年次休暇 規程による
勤務場所	大阪市淀川区社会福祉協議会 所在地：大阪市淀川区三国本町2-14-3 淀川区在宅サービスセンター やすらぎ
業務内容	・地域福祉の推進に関する業務（コミュニティワーカーの業務） ・ボランティア活動の推進に関する業務 ・その他、区社会福祉協議会の業務全般 ・受付業務、相談業務など
募集人員	若干名
雇用期間	平成29年11月1日～平成30年3月31日《更新もあり得る》
勤務日	週5日（4週8休） 但し、4週に1回土曜出勤 業務により、土曜日、日曜日、祝日等の出勤要（振替休日あり）
勤務時間	変則時間勤務 ①A勤務 9：00～17：30（うち休憩45分） ②B勤務 10：30～19：00（うち休憩45分） ※夜間の会議出席等で時間差勤務する場合もあり。
休日	日曜・祝日・年末年始、指定休日（4週につき4日）
採用試験	面接試験 日時：書類選考及び面接 ※面接日については、こちらからご連絡し調整します。
お問い合わせ	〒532-0005 大阪市淀川区三国本町2-14-3 社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会 電話：06-6394-2900（担当：坂口）